

令和 7 年 6 月 6 日

発 言 通 告 書

1. 代表質問 ②一般質問 3. 質疑 4. 討論 5. 緊急質問

江戸川区議会議長

島村 和成 殿

江戸川区議会議員

21 番

大橋美枝子



江戸川区議会会議規則第50条第1項の規定により、下記のとおり通告します。

記

発 言 事 項 ・ 要 旨	答 弁 者
1, 物価高騰対策、命を守る熱中症対策について (1) 家庭用水道基本料無償化の継続を東京都に求めること (2) エアコン設置・買い替え補助の要件を緩和し対象拡大を	区長
2, 区民・利用者不在の Park - PFI 事業について (1) 公園利用者や近隣住民へのアンケート実施など、改修後の意見を聞き、出された意見を踏まえた対応を行うこと (2) 子どもの広場の暑さ対策や安全対策を徹底すること、子どもの広場の遊ぶスペースにキッチンカー出店を取りやめること (3) 公園の管理運営は、指定管理者ではなく直営にもどすこと (4) 公園リニューアルで、今後は Park—PFI 事業は行わないこと	区長
3, 学校教育について (1) 教員給与特別措置法の改定案では、時間外手当は見送られる法案になった経緯などもあり、教員の働き方改革について現場での経験を踏まえた教育長の所見をうかがいたい (2) 小学校での学年アシスタント配置は現場で歓迎されており、区費で独自に新1年生全学級に学年アシスタント（副担任）配置を行うべき (3) 義務教育の無償化をすすめ、修学旅行無償化、学用品公費負担拡大、就学援助の拡充を	教育長

発 言 事 項 ・ 要 旨	答 弁 者
(4) 学校プールについて ①学校プール整備方針は学校の先生たちの意見を踏まえ十分検討すること。5校程度で利用する温水プール設置計画は課題が多くあり、今回の温水プール設計提案は時期尚早ではないか ②熱中症対策として、早急に学校プールの日差し対策を行うこと	